プロジェクト　収益認識に関する包括的な会計基準の開発
項目　本日の検討の概要

前回の検討

1. 当委員会は、2016 年 2 月 4 日に「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」（以下「意見募集文書」という。）の公表を行った（2016 年 4 月 22 日に一部改訂）。意見募集文書に対するコメントは 2016 年 5 月 31 日に締め切られ、33 通のコメントレターが寄せられた。

2. 第 66 回収益認識専門委員会（2016 年 6 月 23 日開催）（以下「専門委員会」という。）及び第 339 回企業会計基準委員会（2016 年 6 月 29 日開催）では、寄せられたコメントの概要を説明し、今後の検討の進め方を議論した。

3. 前回までの専門委員会及び企業会計基準委員会では、モデルケースとして一部の個別論点について、会計基準の様式や課題及び対応案を議論した。議論された個別論点は以下のとおりである。

論点	専門委員会	企業会計基準委員会
【論点 7】 返品権付き販売	第 67 回 （2016 年 7 月 12 日開催）	第 341 回 （2016 年 7 月 25 日開催）
【論点 6】 変動対価	同上	同上
【論点 9①②】 一定の期間にわたり充足される履行義務	第 68 回 （2016 年 8 月 3 日開催） 第 69 回 （2016 年 8 月 22 日開催）	第 342 回 （2016 年 8 月 10 日開催） 第 343 回 （2016 年 8 月 30 日開催）
【論点 10】 一時点で充足される履行義務	第 69 回 （2016 年 8 月 22 日開催）	第 343 回 （2016 年 8 月 30 日開催）
【論点 13】 本人か代理人かの検討（総額表示又は純額表示）	同上	同上
【論点 4】 追加的な財又はサービスに対する顧客の	第 70 回 （2016 年 9 月 15 日開催）	―

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

論点	専門委員会	企業会計基準委員会
オプション（ポイント制度等）		
【論点5】 知的財産ライセンスの供与	同上	―

また、前回の専門委員会では、全般的な進め方について議論した。前回の専門委員会で聞かれた意見は、審議事項(3)-3に記載している。

本日の検討事項

4. 本日の審議では、全般的な進め方について審議を行う（審議事項(3)-2）。

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。